

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No. 2
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	三光産業取引先持株会 理事長 吉田 純一
【住所又は本店所在地】	東京都渋谷区神宮前三丁目42番 6 号
【報告義務発生日】	2026年3月24日
【提出日】	2026年3月31日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	保有目的の変更 株券等に関する担保契約等重要な契約の締結

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	三光産業株式会社
証券コード	7922
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（1）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	三光産業取引先持株会 理事長 吉田 純一
住所又は本店所在地	東京都渋谷区神宮前三丁目42番6号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社吉田製作所
勤務先住所	東京都葛飾区堀切1-6-28

③【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都渋谷区神宮前三丁目42番6号 三光産業取引先持株会事務局 元吉 俊介
電話番号	03-3403-9216

(2) 【保有目的】

三光産業株式会社と取引関係にある企業が三光産業株式会社株式の取得により、相互間の親睦関係の増進に寄与するため。但し、(6)「当該株券等に関する担保契約等重要な契約」に記載のとおり、提出者が理事長を務める取引先持株会（以下「持株会」といいます。）は、2026年3月24日付で、株式会社パロン（以下「公開買付者」といいます。）との間で、応募契約（以下「本応募契約」といいます。）を締結し、①持株会が保有する発行者株式の全て（以下「本応募株式」といいます。）を、持株会として公開買付者による発行者の普通株式（以下「発行者株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）へ応募すること、②本公開買付けが不成立となった場合を除き、本応募契約締結日から本公開買付けに係る決済の開始日までの間、本応募株式の全部又は一部について、譲渡、担保設定その他の処分（本公開買付け以外の公開買付けへの応募を含むがこれに限らない。）を行わず、また、発行者株式の取得を行わないこと、③公開買付期間中も含め、本応募契約締結日から本公開買付けに係る決済の開始日より前の日を権利行使の基準日とする発行者の定時株主総会又は臨時株主総会が開催され、議決権を行使できる場合、持株会は、（a）株主提案に係る議案、及び（b）可決されれば発行者の財政状態、経営成績、キャッシュ・フロー、事業、資産、負債若しくは将来の収益計画又はその見通しに重大な影響を及ぼす又は及ぼすことが合理的に予想される議案が上程されるとき（発行者が提出した議案を修正する旨の動議がなされた場合も含む。）は、本応募株式に係る当該株主総会における議決権について、当該議案又は動議に反対の議決権を行使すること及び④本公開買付けが成立した場合において、本公開買付けに係る決済の開始日より前の日を権利行使の基準日とする発行者の株主総会が、本公開買付けに係る決済の開始日以降に開催される場合、持株会は、本応募株式に係る当該株主総会における議決権その他の一切の権利行使について、公開買付者の指示に従って権利を行使することについて公開買付者と合意しております。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	469,700		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 469,700	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） (O+P+Q-R-S)	T		469,700

保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U
--	---

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2026年2月24日現在）	V	7,878,800
上記提出者の株券等保有割合（%） (T/ (U+V) ×100)		5.96
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		6.00

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2026年2月20日	普通株式	200	0.00	市場内	取得	
2026年2月20日	普通株式	40	0.00	市場外	処分	732
2026年2月20日	普通株式	40	0.00	市場外	取得	732
2026年2月24日	普通株式	300	0.00	市場内	取得	
2026年2月25日	普通株式	100	0.00	市場内	取得	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者が理事長を務める持株会は、2026年3月24日付で、公開買付者との間で、①本応募株式を本公開買付けに応募すること、②本公開買付けが不成立となった場合を除き、本応募契約締結日から本公開買付けに係る決済の開始日までの間、本応募株式の全部又は一部について、譲渡、担保設定その他の処分（本公開買付け以外の公開買付けへの応募を含むがこれに限らない。）を行わず、また、発行者株式の取得を行わないこと、③公開買付期間中も含め、本応募契約締結日から本公開買付けに係る決済の開始日より前の日を権利行使の基準日とする発行者の定時株主総会又は臨時株主総会が開催され、議決権を行使できる場合、持株会は、（a）株主提案に係る議案、及び（b）可決されれば発行者の財政状態、経営成績、キャッシュ・フロー、事業、資産、負債若しくは将来の収益計画又はその見通しに重大な影響を及ぼす又は及ぼすことが合理的に予想される議案が上程されるとき（発行者が提出した議案を修正する旨の動議がなされた場合も含む。）は、本応募株式に係る当該株主総会における議決権について、当該議案又は動議に反対の議決権を行使すること及び④本公開買付けが成立した場合において、本公開買付けに係る決済の開始日より前の日を権利行使の基準日とする発行者の株主総会が、本公開買付けに係る決済の開始日以降に開催される場合、持株会は、本応募株式に係る当該株主総会における議決権その他の一切の権利行使について、公開買付者の指示に従って権利を行使することを内容とする本応募契約を締結いたしました。

(7) 【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	290,969
上記（Y）の内訳	三光産業取引先持株会からの拠出金
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	290,969

②【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

③【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地